

印西市商工会 TEL 42-2750
印西市大森 3934-4

TOPICS① 雇用保険料率が10月よりさらに変更されます ～令和4年度雇用保険料率のご案内～

- ◆ 「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が令和4年3月30日に国会で成立しました。
令和4年4月1日から令和5年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。
- ・ 令和4年4月から、事業主負担の保険料率が変更になります。
 - ・ 令和4年10月から、労働者負担・事業主負担の保険料率が変更になります。
 - ・ 年度の途中から保険料率が変更となりますので、ご注意ください。

<令和4年度の雇用保険料率> (赤字は変更部分)

○令和4年4月1日 ～ 令和4年9月30日

事業の種類	負担者	①	②		①+② 雇用保険料率
		労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	
一般の事業		3/1,000	6.5/1,000	3/1,000	9.5/1,000
(3年度)		3/1,000	6/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		4/1,000	7.5/1,000	4/1,000	11.5/1,000
(3年度)		4/1,000	7/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業		4/1,000	8.5/1,000	4/1,000	12.5/1,000
(3年度)		4/1,000	8/1,000	4/1,000	12/1,000

(枠内の下段は令和3年度の雇用保険料率)

○令和4年10月1日 ～ 令和5年3月31日

事業の種類	負担者	①	②		①+② 雇用保険料率
		労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	
一般の事業		5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	13.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	15.5/1,000
建設の事業		6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	16.5/1,000

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL040330保01

TOPICS② ホームページが無料で作れます！ ホームページ作成ツール“Goope（グーペ）”のご紹介

“Goope（グーペ）”は、GMO パペポ株式会社が提供するホームページ作成ツールで、**商工会員に限り初期費用、月額料金無料でご利用いただけます。**

（ネットショップ機能等を追加する場合は有料となります。）

プログラミングなどの専門知識が無くても、パソコンやスマホで、インターネットがつながる環境であればどこでも作成、更新が可能です。

自社ホームページを持ちたい方、既存のホームページで更新がままならない方、サブホームページを開設したい方などいらっしゃいましたら、この機会に Goope を使ってみてはいかがでしょうか？

難しい操作は必要なし。メールを送るスキルがあれば十分運用可能です。操作に不安のある方は商工会がサポートします。

Goope に関する詳細、申込方法などにつきましては、商工会までお尋ねください。

TOPICS③

講習会・各種行事情報

来年10月開始となるインボイス制度対応の講習会、3年ぶり開催のレクリエーション事業、ふるさとまつりと産業まつりを統合して3年ぶりに開催予定の「いんざいふるさと産業まつり」など、各種講習会・行事予定についてご案内します。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては日程変更・中止の可能性がありますのでご了承ください。

日 時	内 容	会 場
8月22日（月）	インボイス制度講習会 ※1	印西市商工会館
8月30日（火）	事業承継相談会（予約制）※2	印西市商工会館
9月 7日（水）	会員ゴルフ大会	泉カントリー倶楽部
11月 5日（土）	いんざいふるさと産業まつり ※3	中央北第1駐車場 （イオンモール提携駐車場）
11月16日（水）	会員ボウリング大会	未定
11月（予定）	一日公庫相談会（予約制）	印西市商工会館

※1 インボイス制度講習会については、秋以降も開催を予定しています。

※2 事業承継相談会の連絡・申込先は 千葉県事業承継・引き継ぎ支援センター

（TEL：043-305-5272 FAX：043-305-5273）となります。

※3 いんざいふるさと産業まつりの出店募集は、8月中旬にご案内予定です。

※ 賀詞交歓会は開催検討中、会員旅行は開催見送りとなりました。

TOPICS④ 商工会員・青年部員・女性部員 のためのカード 商工会カードのご案内



商工会カードは、商工会の会員・青年部・女性部・役職員のためのカードです。

【商工会カードのメリットは？】

1. 商工会の会員であることを証明する会員証となるものです。
2. 全国の「商工会カードサービス加盟店」でさまざまな特典を得ることができます。
3. 商工会カードは、加入商工会を含めた商工会地域全体に貢献します。
4. セゾンカードと VISA カード（年会費無料）のサービスも利用でき、国内外を通じて幅広くご利用いただけます。

○商工会カードに関するお問合せ 印西市商工会 Tel：0476-42-2750

TOPICS⑤ ー令和4年7月1日施行ー 自転車を業務で利用する際の保険加入が義務化されました

千葉県では「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」改正に伴い、自転車損害賠償保険等（自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等）への加入が義務付けられました。【別添のチラシをご参照ください】

自転車による事故は、誰もが被害者、加害者になる可能性があり、加害者になった場合は過去1億円近い賠償額が発生するなど、賠償金が高額になることもあります。

商工会員の皆様におかれましては、自転車の安全な利用はもちろんのこと、自社の自転車だけでなく自転車通勤の従業員への保険加入確認等も含めて、遺漏なく対応をお願いします。

特に、業務で自転車を利用中に起こした事故は、各種共済等に付加されている個人賠償責任保険では補償されませんので、事業者が事業用の賠償責任保険に加入する必要があることをご注意願います。

○自転車保険加入義務化についてのお問合せ

千葉県環境生活部くらし安全推進課 Tel：043-223-2263

TOPICS⑥ がんばる中小企業を応援する、国の退職金制度 中小企業退職金共済（中退共）制度のご案内

中小企業退職金共済（中退共）制度は、国がつくった従業員の退職金制度で、条件を満たしている中小企業であればどなたでも加入できます。

初めて本制度に加入する事業主及び掛金月額を増額する事業主の方には、掛金の一部を国が助成するほか、掛金は損金（法人）、必要経費（個人）として全額非課税となるなど、様々なメリットがあります。【裏面もご覧ください】

お問合せは、中小企業退職金共済事業本部（Tel：03-6907-1234）または商工会までお気軽にどうぞ。

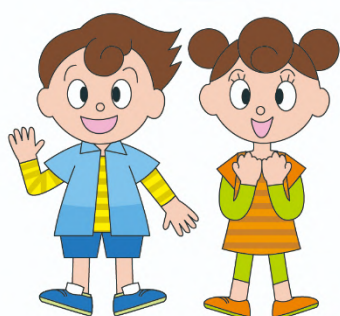
安 心

国の退職金制度
安心・確実

掛金の助成を
受けることができます

簡 単

外部積立型だから
管理がカンタン



中退共は、60年で110万社以上の中小企業が利用する国の退職金制度です。

ご存知ですか？ 中退共の退職金制度。

有 利

掛金は全額非課税

手数料もかかりません

パートさんも
加入できます

事業主と生計を一にする
同居の親族のみを雇用する
事業所の従業員も、次の条件を
満たしていれば加入できます。

- 小規模企業共済制度に加入していないこと
 - 事業主との使用従属関係を確認できる書類の提出が可能なこと
- ※掛金助成の対象となりません。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

中 退 共 制 度 の し く み

① 加入申込

お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。事業主が中退共と「退職金共済契約」を結び共済手帳が送付されます。

② 掛金納付

毎月の掛金は全額事業主負担で、口座振替で納付します。

③ 支 払 い

退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう
略称：中 退 共



〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211